

災害時等の相互応援に関する協定を締結します

山梨県韮崎市と「災害時等の相互応援に関する協定」を締結します。

この協定を締結することで、災害時に、食料・水など物資の提供や、応急復旧のための職員の派遣など相互に応援できるようになります。



参考：台風15号における
千葉県富津市への支援

【協定締結式】

1 日時 **2月12日**（水）**13:30～**

2 会場 山梨県韮崎市役所 庁議室

3 出席者 山梨県韮崎市 市長 内藤 久夫
副市長 内藤 一穂
北本市 市長 三宮 幸雄
市民経済部長 新井 信弘

4 協定内容

- ・食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- ・被災者の救出、医療、防疫、施設の応急等に必要な資機材及び物資の提供
- ・救援及び救出活動に必要な車輛等の提供
- ・救援及び応急復旧に必要な医療職、技術職、技能職等の職員の派遣
- ・その他、特に要請のあった事項

●報道機関等現場対応者 くらし安全課危機管理・消防防災担当 生駒
連絡先048-594-5523